

合併を視野に入れた住宅供給に係る 関連公共施設等の整備支援

ねらい

住宅供給事業等に係る関連公共施設等の整備を推進することにより、合併を視野に入れた効率的な住宅供給を促進し、合併後の公共賃貸住宅団地等の良好な住環境の整備を図る。

概要

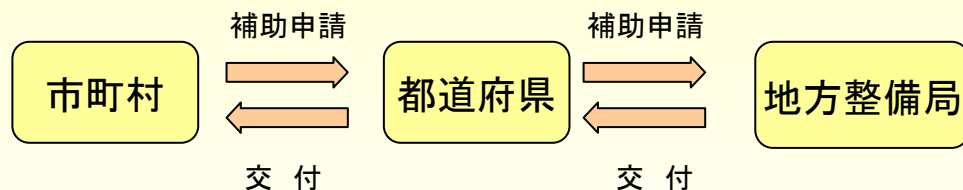
合併市町村が共同して取り組む住宅市街地等の一体的整備方針を盛り込んだ「地域住宅計画」等に位置づけられた住宅供給事業等に係る関連公共施設等の整備を推進。

支援措置

補助事業の重点実施（補助率 1/3、4/10、1/2、2/3 他）

施策・事業の枠組み

- 事業主体
都道府県、市町村等
- ながれ



- スケジュール
 - 1月 要望調査（ヒアリング）
 - 3月 内示
 - 4月以降 交付申請・交付決定